



# 第3章

---

現計画の成果  
と課題

# 第3章 現計画の成果と課題

## 1 教育・保育の量の見込みと確保方策

### (1) 3歳以上の子ども

#### 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定（幼稚園）

3歳以上の子どものうち、幼稚園や認定こども園で教育を希望する子どもについては、平成30年の実績は現計画の量の見込み（需要の見込み）を若干上回る水準となっています。

幼稚園や認定こども園、確認を受けない幼稚園（子ども・子育て支援新制度外の幼稚園）による確保の内容（利用定員）は、需要を上回る量が確保されており、不足はありません。

（単位：人）

		平成29年度実績	平成30年度		令和元年度計画値	需給バランス分析 (平成30年度末時点)
			計画値	実績		
①量の見込み (必要利用定員)	1号認定 2号認定（幼稚園）	1,197	1,129	1,143	1,076	計画値をやや上回ったが、平成29年度より減少しています。
②確保の内容	幼稚園	950	950	950	625	供給面については十分確保できており不足はありません。
	認定こども園	404	434	434	674	
	確認を受けない幼稚園	370	370	370	370	
	計	1,724	1,754	1,754	1,669	
②-①		527	625	611	593	

注：【平成30年度実績について】

量の見込み（必要利用定員）については、年度末現在で入園している子どもの数を用いて算出  
確保の内容について、公立幼稚園においては、施設ごとの利用定員をもとに算出。私立幼稚園（確認を受けない幼稚園）については、認可定員をもとに算出

## 〈保育を希望する子ども〉 2号認定（保育所）

3歳以上の子どものうち、保育所（園）や認定こども園で保育を希望する子どもについては、平成30年の実績は現計画の量の見込み（需要の見込み）とほぼ同水準となっています。

保育所（園）や認定こども園による確保の内容（利用定員）は、需要を上回る量が確保されており、不足はありません。

（単位：人）

		平成29年度実績	平成30年度		令和元年度計画値	需給バランス分析 （平成30年度末時点）
			計画値	実績		
①量の見込み （必要利用定員）	2号認定 （保育所）	1,761	1,751	1,753	1,745	計画値をやや上回ったが、平成29年度実績より減少しました。
②確保の内容	保育所（園）	1,614	1,500	1,649	1,564	供給面については十分確保できており不足はありません。
	認定こども園	381	486	568	711	
	計	1,995	1,986	2,217	2,275	
② - ①		234	235	464	530	

注：【平成30年度実績について】

量の見込み（必要利用定員）については、年度末現在で実際に入所している子どもの数に待機児童数を加えて算出

確保の内容については、各保育所（園）、認定こども園が設定している利用定員を用いて算出

## (2) 3歳未満の子ども

### ① 3号認定（0歳児）

3歳未満の子どものうち、保育所（園）や認定こども園で保育を希望する0歳児については、平成30年の実績は現計画の量の見込み（需要の見込み）を下回っています。

一方、保育所（園）や認定こども園による確保の内容（利用定員）は、平成29年度、平成30年度のいずれも需要を下回っており、供給面で不足が生じています。

認定こども園への移行のほか、私立の新築や増改築により定員は増加したものの、保育士不足等の要因により、待機児童が発生している状況です。

（単位：人）

		平成29年度実績	平成30年度		令和元年度計画値	需給バランス分析 (平成30年度末時点)
			計画値	実績		
①量の見込み (必要利用定員)	3号認定（0歳児）	497	487	448	486	平成29年度実績及び計画値より利用希望が減少しています。
②確保の内容	保育所（園）	291	273	270	291	確保内容が計画値を下回り、供給面について不足が生じています。
	認定こども園	21	58	43	91	
	地域型保育事業	12	12	15	12	
	計	324	343	328	394	
② - ①		▲173	▲144	▲120	▲92	

注：【平成30年度実績について】

量の見込み（必要利用定員）については、年度末現在で実際に入所している子どもの数に待機児童数を加えて算出

確保の内容について、公立保育所においては満1歳になった翌月より0-1歳として受入れを行っていることから各施設で設定している3号の利用定員を、保育士の配置基準をもとに0歳と1・2歳とに按分して算出

私立保育園においては、各施設が設定している利用定員を用いて算出

## ② 3号認定（1・2歳児）

3歳未満の子どものうち、保育所（園）や認定こども園で保育を希望する1・2歳児については、平成30年の実績は現計画の量の見込み（需要の見込み）を上回っています。

一方、保育所（園）や認定こども園による確保の内容（利用定員）は、平成30年度で需要を下回っており、供給面で不足が生じています。

0歳児と同様に、認定こども園への移行のほか、私立の新築や増改築により定員は増加したものの、保育士不足等の要因により、待機児童が発生している状況です。

（単位：人）

		平成29年度実績	平成30年度		令和元年度計画値	需給バランス分析 (平成30年度末時点)
			計画値	実績		
①量の見込み (必要利用定員)	3号認定 (1・2歳児)	1,163	1,177	1,291	1,172	平成29年度実績及び計画値より利用希望が増加しています。
②確保の内容	保育所（園）	975	877	953	874	確保内容は計画値を上回ったが、供給面について不足が生じています。
	認定こども園	177	245	200	332	
	地域型保育事業	26	26	28	26	
	計	1,178	1,148	1,181	1,232	
② - ①		15	▲29	▲110	60	

注：【平成30年度実績について】

量の見込み（必要利用定員）については、年度末現在で実際に入所している子どもの数に待機児童数を加えて算出

確保の内容について、公立保育所においては満1歳になった翌月より0-1歳として受入れを行っていることから各施設で設定している3号の利用定員を、保育士の配置基準をもとに0歳と1・2歳とに按分して算出

私立保育園においては、各施設が設定している利用定員を用いて算出

### 〈教育・保育の主な課題〉

- 3歳未満児の保育所（園）等の利用について、保育士不足等を要因として待機児童が発生しており、今後も令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、比較的長時間の保育ニーズが高まることも予想されることから、保育士確保・定着に関する取組をさらに進めることが課題

## 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業について、令和元年度計画値に対する平成29年度及び平成30年度実績と進捗状況をまとめると、次のとおりです。

主な取組	事業内容	令和元年度計画値	実績			進捗状況 (平成30年度)
			項目	平成29年度	平成30年度	
利用者支援事業	【基本型・特定型】 児童やその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園などの施設選択や、一時預かり事業、放課後児童クラブなどの子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う。	1か所	実施か所数 ／か所	1	1	昨年同様、子育て家庭の身近な総合相談窓口として、子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、専門相談や出張相談なども実施しました。 (年間相談件数379件)
	【母子保健型】 母子保健事業に関する専門知識を有する保健師等が、妊娠期から就学前にわたる母子保健及び育児に関する相談に対応し、支援の選定、情報提供等を行うとともに、実施する関係機関の担当者に繋ぎ、包括的かつ継続的に支援を行う。	1か所	実施か所数 ／か所	1	1	地域の身近な相談相手として、母子保健推進委員や愛育班を紹介し、地域ぐるみで子育て支援ができるよう支援を行いました。
延長 保育事業	保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間などにより、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行う。	15か所	実施か所数 ／か所	15	15	平成28年度当初に1園が認可保育所に移行し、また小規模保育事業所2園が開園するとともに延長保育を開始したことにより、合わせて15か所となり、目標を達成しました。
		680／人	利用実人数 ／人	577	535	
			延べ利用人数 ／人	15,875	13,465	

主な取組	事業内容	令和元年度計画値	実績			進捗状況 (平成30年度)
			項目	平成29年度	平成30年度	
放課後児童健全育成事業	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため「青い鳥教室」の充実を図る。	31か所	青い鳥実施か所数/か所	31	31	当初計画どおり施設整備を進めることができたが、児童数の増加等に伴う受入れ環境の改善のため、平成30年度は、令和2年度の新規開設に向けて、郡家第3青い鳥教室の設計業務に取り組みました。
		8教室	東中学校区/教室	8	8	
		7教室	西中学校区/教室	7	7	
		8教室	南中学校区/教室	8	8	
		4教室	綾歌中学校区/教室	4	4	
		4教室	飯山中学校区/教室	4	4	
子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)	保護者の病気や仕事などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間、養育・保護を行う。	3か所	実施か所数/か所	3	3	平成29年度は、ショートステイの利用者数が増加しました。昨年と同様に3施設で受入れを行いました。
		100/人日	ショート延べ利用日数/人日	297	162	
		35/人日	トワイライト延べ利用日数/人日	11	36	
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	保健師や助産師が各家庭を訪問し、状況に応じた保健指導を実施する。	100%	訪問率/%	96.6	96.4	訪問時、母子の健康状態・養育環境の把握に努め、必要な子育て支援の情報提供を行い母親が安心して子育てができるよう支援しました。
			乳児訪問件数/件	905	827	
養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるために支援を行う。また、丸亀市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るための取組も支援する。	合わせて93/人	訪問実家庭数/人	47	30	定期的な訪問や関係機関と連携を図り、保護者の養育支援を行いました。
			訪問延べ件数/件	132	82	
	小学校3年生までの子どもの保護者が、疾病や出産などの理由で一時的に育児・家事に関する援助を必要とする場合、家庭へホームヘルパーを派遣する。	合わせて93/人	訪問実家庭数/人	5	5	社会福祉協議会へ業務委託し、支援が必要な家事にホームヘルパーを派遣しました。
			訪問延べ件数/件	28	39	

主な取組	事業内容	令和元年度計画値	実績			進捗状況 (平成30年度)		
			項目	平成29年度	平成30年度			
地域子育て支援拠点事業	主に3歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、公共施設や保育所(園)などの地域の身近な場所で、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルなどへの支援、子育てに関する情報提供、育児講習などの事業を行い、地域の子育て家庭に対し支援を行う。	4か所	実施か所数/か所	4	4	出張ひろばは昨年度と同様、2か所です。 「第6回まるがめ子育てフェスタ」を開催した結果、多くの参加団体があり、子育て世帯の来場者数も多い状況です。		
		合わせて40,000/人回	延べ利用回数/人回	28,224	26,263			
		6か所	実施か所数/か所	6	6			
		合わせて40,000/人回	延べ利用回数/人回	17,761	23,320		地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と交流の促進や、子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施しました。	
一時預かり事業	【幼稚園型】 幼稚園において主に在園児を対象に、通常の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業中に教育を行う。(市内私立幼稚園2園で実施)	2か所	実施か所数/か所	2	2	幼稚園型は昨年度と同様、私立幼稚園2園で実施しています。 (延べ利用日数/人日) 平成29年度 24,120 →平成30年度 28,030		
	【公立の幼稚園等での一時預かり】 公立の幼稚園及び認定こども園において、在園する1号認定児を対象に一時預かり事業を実施する。	8か所	実施か所数/か所	/	8	(延べ利用日数/人日) 平成29年度 0 →平成30年度 916		
	【幼稚園型以外】 保護者の就労・病気などにより、家庭において一時的に保育が困難となった就学前の子どもを保育所(園)などで受入れ、保育を行う。	8か所	実施か所数/か所			7	6	しおや保育所の一時休止に伴い、6園となりました。
		合わせて7,600/人日	延べ利用日数/人日			6,001	6,194	
1か所		実施か所数/か所	1			1	コムコムひろば(土器) (延べ利用者数/実施日数) 平成29年度 215名/136日 →平成30年度 295名/154日	
		合わせて7,600/人日	延べ利用日数/人日	215	295			



主な取組	事業内容	令和元年度計画値	実績			進捗状況 (平成30年度)
			項目	平成29年度	平成30年度	
病児・病後児 保育事業	子どもが発熱などの急な病気になった場合に、病院・保育所(園)などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う。	2か所	実施か所数/か所	1	1	おかだ小児クリニック延べ利用者数： 平成29年度1,555人 (うち市内1,305人、 市外250人) →平成30年度1,291 人(うち市内1,109 人、市外182人)
		1,500/人 日	市民の延べ利用日数/人日	1,420	1,291	
			うち、市内施設利用/人日	1,305	1,109	
			うち、市外施設利用/人日	115	182	
子育て援助活動支援事業 [ファミリー・サポート・センター]	乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭を対象に、援助をお願いしたい人(おねがい会員)と、育児の援助を行いたい人(まかせて会員)が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う。	1か所	実施か所数/か所	1	1	会員数計は着実に増加しています。 平成29年度962人 →平成30年度1,034 人
			まかせて会員数/人	206	214	
			おねがい会員数/人	725	786	
		1,300/人 日	両方会員数/人	31	34	
			活動件数/件	947	960	
妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する。		延べ受診数/人	11,016	10,012	健診受診結果により、要経過観察には訪問・電話等により状況を把握し助言・指導を行いました。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。	15/人	支給児童数/人	1号：2 2号：5 3号：5 計：12	1号：2 2号：8 3号：4 計：14	実費負担に係る部分の公費負担により、特定教育・保育施設を利用する子どもがいる生活保護受給世帯の負担軽減を図ることができました。

### 〈地域子ども・子育て支援事業の課題〉

- 放課後児童健全育成事業「青い鳥教室」は、受入れ児童数が年々増加傾向にあることから、受入れ環境の改善とともに、今後の児童数の動向を見据えて、必要な施設整備を行うことが課題
- 一時預かり事業は、幼稚園型（幼稚園での預かり保育）、幼稚園型以外（保育所等での一時預かり）のいずれも、ニーズが高まっており、かつ、今後も令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、さらにニーズが高まることも予想されることから、実施園の拡大や受入れ体制の確保（保育士確保等）が課題

## 3 教育・保育の一体的提供と提供体制の確保

### (1) 幼稚園教諭や保育士等の資質向上の取組

本市では、幼稚園教諭や保育士、保育教諭の間で就学前教育・保育プランである「丸亀げんきっ子夢プラン」に基づき、就学前教育・保育及び家庭支援の充実や地域社会との連携を実践していくことで、「就学前の子どもがどの施設に在籍していても健やかな成長のための適切な環境が確保され、等しく質の高い教育・保育が受けられる」という理念の共有が図られており、教育・保育の質の向上につながっています。

また、研修については、外部機関なども活用した通常研修や公立の幼稚園、保育所間で実施する相互研修を通じて職員のスキルアップと相互理解を図っているほか、臨床心理士等による巡回カウンセリングを実施し、配慮を必要とする子どもに対する支援の方法を学んでいます。

人事交流については、幼稚園教諭を保育所から移行した認定こども園に、保育士を幼稚園から移行した認定こども園にそれぞれ派遣しているが、双方の職員数のちがいから対象者が不足して、交流が難しくなる事態が生じています。

なお、保育支援員・新規採用保育士指導員による保育士へのサポートについては、随時実施しており、一定の成果を挙げています。

施設の管理・運営については、香川県と連携して認可や確認、指導監査を実施するなど適切な指導を行っています。

### (2) 認定こども園の普及について

本市では、個々のニーズと選択に応じた多様で総合的な子育て支援を進めるため、認定こども園の普及を目指すという国の方針に基づき、各区域に1か所以上の設置を進めてきました。

その結果、計画策定時には設置されていなかった認定こども園が令和元年度現在では公立6園、私立5園の計11園設置されています。

しかしながら、幼稚園を認定こども園化して0歳児から2歳児までの子どもを受入れる場合は、調理施設の増設が必要であり、今後の課題となっています。

### (3) 教育・保育施設と地域型保育事業の連携について

本市では、当初、供給が不足しがちな3歳未満児の保育を地域に根差した身近な場所で提供する小規模保育施設などの地域型保育事業について7か所の開設を目指していましたが、現状、2か所の開設に止まっています。

なお、2か所の事業所においては、地域の保育所との連携による教育・保育の量の確保と質の向上が適切に図られています。

## (4) 幼稚園や保育所・認定こども園と小学校の連携 (カリキュラムの連携)

幼稚園や保育所等では5歳児を対象とする「アプローチカリキュラム」を、小学校では新入生を対象とする「スタートカリキュラム」を策定・実施することにより、体験入学や子ども同士の交流活動が行える環境が整えられており、小学校への入学や職員同士の連携がスムーズに行えています。

なお、地域に複数ある幼稚園・保育所等から1つの小学校に入学する場合は、地域性や各施設独自の教育・保育の方針を尊重しながらカリキュラムの連携が行われていますが、地域外の子どもが相当数在園している幼稚園・保育所等においては、小学校との連携が難しい部分があります。

## 4 保育士等の確保のための施策

### (1) 現職の保育士等へのサポート

保育士等の休暇の取得による欠員をサポートするための取組として令和元年度に保育士人材バンクを立ち上げ、保育所等の休暇取得や早朝・夕方保育への負担軽減を図っています。また、保育業務以外の事務負担軽減のため、事務作業の見直し・簡素化や事務補助員の配置を行っています。

なお、専門家も交えたサポート体制の確立については、配慮を必要とする子どもへの支援をNPO法人と協働で実施することにより、精神的な負担の軽減を図っています。

さらに、私立保育園等への支援として私立保育園等運営補助金や私立保育園等保育士処遇改善事業補助金の制度を本市単独で実施し、保育士等の安定的な確保を通じて公立・私立のバランスのとれた保育環境の整備を図っています。

### (2) 保育士職場への就職・復職希望者へのサポートと掘り起こし

「一日保育士職場体験」を実施し、保護者が保育現場を体験することで現状認識を深めるうえで役立っていますが、保育士職場への就職・復職希望者へのサポートや潜在保育士の掘り起こしには至っておりません。

その他の取組としては、保育士就職準備金や保育士修学資金の貸付、保育士等人材バンクでサポートや掘り起こしを図っています。

## 5 子ども・子育て支援施策（次世代育成支援行動計画）

本市の子ども・子育て支援施策については、各年度において計画の実施状況を把握・点検し、適宜見直しを行っています。

第1期計画の各施策のうち、予定通り進捗していないものを中心に進捗状況の評価や課題を抜粋すると、次のとおりです。

### (1) 相談支援・情報提供の充実

本市では、平成30年6月より子育てアプリ「まる育サポート」の運用を開始しておりますが、利便性の向上とアプリの周知によるアクセス数の増加が課題です。

また、多言語による情報提供について、医療制度に関しては、英語・中国語・スペイン語の説明文書を完備しておりますが、窓口対応における通訳の確保をはじめ、外国につながる子どもや家庭への情報提供の強化が求められます。

### (2) 病児・病後児保育事業

本市では、満6か月から小学校6年生までを対象とする病児・病後児保育施設を市内医療機関1か所に併設し開設しておりますが、利用対象となる共働き家庭等の増加に対応した施設の整備を図っていく必要があります。

### (3) 公共施設における授乳室等の整備促進

本市では、市役所の現庁舎においては、おむつ替えや授乳室等の新たなスペースの確保が困難な状況となっていることが課題であり、今後の新庁舎の整備に際しては、子育て家庭を支援するための設備等を整備する予定です。